

平成26年度 入札監視委員会議事概要

九州防衛局

開催日及び場所	平成26年 6月24日(火)	福岡第2合同庁舎5階 第1会議室
委員	牧角 龍憲 (大学教授) 松藤 泰典 (大学名誉教授) 諏佐 マリ (大学准教授) 清水 秀幸 (公認会計士) 増永 弘 (弁護士)	

I 地方防衛局等が発注する建設工事等に関する審議

審議対象期間	平成26年 1月 1日 ~ 平成26年 3月31日	
審議対象件数	55 件	
1. 入札状況について (入札参加資格の設定、指名及び落札者決定の経緯等について)		
抽出件数	3 件	(審議概要) 1 建設工事等発注実績について 2 指名停止の措置状況について 3 抽出事案について
建 一 般 競 争	2 件	
設 一 般 競 争 (政府調達協定対象外)	1 件	
工 指 名 競 争	0 件	
事 随 意 契 約	0 件	
建設コンサルタント業務等	0 件	
	意見・質問	回 答
○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	<p>【建設工事等発注実績について】</p> <p style="text-align: center;">特になし</p> <p>【指名停止の措置状況について】</p> <p style="text-align: center;">特になし</p>	

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>【抽出事案について】</p> <p>1 〔大村(25)庁舎新設建築その他工事〕 (一般競争(政府調達協定対象))</p> <p>・大型案件で大手ゼネコンも参加している中、約半数の業者が予定価格超過で落札率も少し高いようであるが、何か要因はあるのか。</p> <p>・大手企業であっても予定価格を超過するなど不調にもなりかねない状況である。契約後は物価スライド条項等による単価見直しが可能と思うが、業界紙等によると建設資材物価は今後も上昇する見込みであり、積算価格算定時に今後の物価上昇傾向を反映するべきではないのか。</p> <p>・防衛局では積算担当者と総合評価技術評価点の評価者は違うのか。</p> <p>・防衛省では入札後に技術提案の評価をする事後評価型の総合評価方式は採用しないのか。技術評価に係る労力は結構なボリュームであり、本件の場合には予定価格超過者6者の評価作業は結果として無駄であったということになるのではないか。参加者が技術提案の提出を行い、それを発注者が審査するという総合評価方式については、参加者及び発注者ともに疲弊する制度である。品確法改正の動きもあるところなので注視して頂きたい。</p>	<p>・平成25年度下半期の急激な建設資材価格及び労務費等の高騰が影響しているものと思われる。また、資材価格等(刊行物)については、調査時点と発注時点の時差による開差も要因と思慮する。なお、各者の内訳書を確認したところ、直接工事費が当局の積算に比べ平均で約105%、一番高い者で約117%と従前より厳しい状況となっている。</p> <p>・平成26年2月の段階で4月以降の新年度労務単価を適用する等の施策を講じている。</p> <p>・当局においては、同一課内ではあるが担当者は異なっている。</p> <p>・事後評価の手法があることは承知しているが、当省としても他省庁の動向に注視しているところである。</p>

	意見・質問	回答
<p>○委員からの意見・質問</p> <p>○それに対する回答等</p>	<p>2〔鹿屋(25)受配電施設新設等電気その他工事〕 (一般競争(政府調達協定対象))</p> <p>・ 応札者5者中4者が予定価格超過であるが、積算価格算定方法と各者の入札状況について説明されたい。</p> <p>・ 落札業者は、見積額が高く入札額は低入札価格だったということか。</p> <p>・ 総価契約と単価合意方式の関係を説明されたい。</p> <p>・ 見積額と入札額に開差が生じ低入札になったという現象であるが、一方、見積価格どおりに入札しないと低入札になるという意図せざるメッセージを業者に発していることになるのではないか。 設計施工一括発注方式における積算価格の算定について、最低価格とすべきなのかどうか検討も必要と思われる。</p>	<p>・ 本件については設計施工一括発注方式を適用しており、積算価格については、要求した性能を満たす設計提案書を参加各者から徴集し、ヒアリング等による精査を行った後に提出される見積書を基に算定している。なお、今回の予定価格超過4者の平均応札率は約104%であった。</p> <p>・ 本件は設計施工一括発注方式を適用する工事部分とそうでない一般工事とがあり、一般工事部分は積算基準により算定している。見積り部分のみが低い金額であったということではない。また、今回の落札率は予定価格の約83%で極端に低い入札額ではなく、低入札価格調査により品質低下の可能性はないと確認したものである。</p> <p>・ 入札時においては要求性能を満たす各者からの設計提案書を基に積算価格を算定するが、当初の細部内訳がないことから契約は総価で締結するものの、詳細設計が完了した段階で単価の全てを合意した後に着工するという方式である。</p> <p>・ 設計施工一括発注方式における積算価格の算定は、各者のノウハウに基づき算定された見積書の査定が難しく苦慮しているところであるが、今後とも適切な積算に努めて参りたい。</p>

		意見・質問	回答
		<p>3 〔横瀬貯油所(25)防災施設新設電源設備工事〕 (一般競争(政府調達協定対象外)) (複数回開札)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・積算価格の算定方法を説明されたい。 ・積算価格のうち、発電機(物品)とその他の工事費の割合はどれくらいか。 ・提出される業者見積りと入札金額があまりにもかけ離れている実態をどう考えるか。 ・業者が低い入札金額で施工可能であるとしてもそれでは入札無効(低入札)となり、結果として国が高い買い物をしていることにならないか。発電機(物品)と工事費を分割発注する方式の選定も含めて検討が必要ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・発電機については製造可能メーカーからの見積りを徴集し、過去の実績及び聞き取り等により査定した。また、その他の搬入及び据付費については積算基準に基づいて算定している。 ・発電機の直接工事費が約2.5億円で、そのうち、その他の搬入及び据付費が約800万円である。 ・業者見積りには社印の押印を義務づけており、その見積価格は正当なものと考えている。 ・今後の動向を注視して参りたい。
委員会による意見の具申又は勧告の内容		なし	
2. 談合疑義案件の処理状況について			
談合疑義件数		0件	(審議概要) 該当案件なし
工 事	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	
業 務	談合情報	0件	
	点検結果疑義	0件	

○委員からの 意見・質問 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	
3. 入札結果の事後的・分析結果について		
審 議 概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・一位不動産の分析 ・順位不動産の分析 ・低入札・不調・不成立事案の分析 ・落札率・応札率の分析 	
○委員からの 質問・意見 ○それに対する 回答等	意見・質問	回 答
	なし	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	